

各市町村長 様

福島県こども未来局長
(公 印 省 略)

「福島県医療ひっ迫警報」に伴う児童関連施設における
新型コロナウイルス感染症対策の徹底について（通知）

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、日頃より格段の御理解と御尽力をいただき感謝申し上げます。

県内の新規陽性者数は、今週12日に過去最多を記録するなど、いまだ感染のピークが見えない厳しい状況が続いており、濃厚接触者や陽性者となる医療従事者が急増するなど、医療現場の負担が急激に増加しています。

また、今後、冬休みや年末年始など人流の増える時期を迎えるとともに、季節性インフルエンザとの同時流行も懸念されていることから、更なる感染対策の徹底が求められます。

こうした状況を踏まえ、本日開催された福島県新型コロナウイルス感染症対策本部員会議において「福島県医療ひっ迫警報」が発出されたところです（別紙参照）。

児童関連施設における感染対策につきましては、令和4年11月14日付け4こ第2844号及び令和4年11月28日付け4こ第2986号で通知したところですが、危機感を持って感染対策を徹底するよう、改めて管内の保育所や放課後児童クラブ等の管理者等に周知するとともに、市町村におかれましては、施設での感染対策に関する確認や助言など感染状況に応じて対応していただくようお願いいたします。

記

1 家庭での感染対策について（保護者の皆様へ）

- (1) 子どもの検温を始め体調を確認し、発熱や喉の痛み、咳などの症状がある場合は、登園等を控え、早めに受診する。

家族に症状がある場合は、可能な限り当園等を控え、慎重な行動を取る。

- (2) 空気の流れを意識して、機械換気装置による常時換気や2方向の窓開け換気、換気扇（扇風機やサーキュレーターなど）の活用により十分な換気量を確保する。

室内温度が下がる場合もあるため、暖かい服装（ウォームビズ）で体温調節を行い、換気が疎かにならないようにする。

- (3) 外出先から戻った時など、手洗い、手指消毒を習慣づける。

ドアノブや照明ボタンなどもこまめに消毒する。

- (4) 発症予防・重症化予防の観点から、ワクチン接種が済んでいない方は、速やかな接種を検討する。

併せて、季節性インフルエンザワクチンについても、早めの接種を検討する。

2 施設での感染対策について（施設管理者等の皆様へ）

- (1) 登園時の検温を含め、施設での子どもや職員の体調管理を徹底し、体調不良時は帰宅させる。

- (2) 場面に応じたマスクの着用を適切に判断し、正しくマスクを着用する(鼻出しマスク、あごマスクはNG)。
放課後児童クラブにおいて、会話を行う場合は、屋内・屋外を問わず、マスクを着用する。
- (3) 施設から出入りする場合など、手洗い、手指消毒を習慣づける。
多くの人に触れるドアノブや照明ボタンなどもこまめに消毒する。
- (4) 空気の流れを意識して、機械換気装置による常時換気や2方向の窓開け換気、換気扇(扇風機やサーキュレーターなど)の活用により十分な換気量を確保する。
室内温度が下がる場合もあるため、暖かい服装(ウォームビズ)で体温調節を行い、換気が疎かにならないようにする。
- (5) 人と人との距離はできるだけ2mとる。
マスクをしていても、密接しての会話は避け、距離を保つようにする。
特に、園行事等の際、少人数に分割する、保護者の参加人数を制限する、保護者席の距離を取るなど開催方法を工夫する。
- (6) 放課後児童クラブにおいては、冬休み中、普段よりも多くの児童が長時間過ごすケースが増え、例年、感染事例も増加することから、感染対策の徹底に加え、放課後児童クラブ所管部局においては、体育館や校庭に限らず、教室や図書館等についても、利用可能である場合は、教育委員会等と緊密に連携し、積極的に学校施設の活用を推進する。

[参考]

- 福島県新型コロナウイルス感染症関連情報ポータル
<https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/covid19-portal/>



- 子育て支援課ホームページ
「児童関連施設における新型コロナウイルス感染症への対応について」
<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/21035b/zidoukanrenshisetsu-corona.html>
- 「保育所における感染症対策ガイドライン」
(厚生労働省HP、平成30年3月作成、令和4年10月一部改訂)
<https://www.mhlw.go.jp/content/001007669.pdf>
- 「保育現場のための新型コロナウイルス感染症対応ガイドブック(第3版)」
(全国保育園保健師看護師連絡会)
<https://www.hoiku-kango.jp/index.php/2021/07/12/1055-2/>
- 社会福祉法人日本保育協会ホームページ
「保育所における感染症の基礎知識～新型コロナウイルス感染症への対応～」
<https://www.nippo.or.jp/learn/tabid336.html>

(事務担当 子育て支援課 主任主査 加藤、太田 電話 024-521-7174、8205)